

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年11月24日(2016.11.24)

【公開番号】特開2015-76816(P2015-76816A)

【公開日】平成27年4月20日(2015.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-026

【出願番号】特願2013-213223(P2013-213223)

【国際特許分類】

H 04 W 48/16 (2009.01)

H 04 W 76/06 (2009.01)

H 04 W 88/06 (2009.01)

H 04 W 92/18 (2009.01)

【F I】

H 04 W 48/16 1 3 3

H 04 W 76/06

H 04 W 88/06

H 04 W 92/18

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月7日(2016.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信を行う第1の通信手段と、該第1の通信手段よりも消費電力が少ない無線通信を行う第2の通信手段とを有する送信装置であって、

送信先である受信装置と前記第2の通信手段を介する通信接続が確立されている間に、前記第1の通信手段を介する通信接続の確立を促す通知を前記第2の通信手段を介して前記受信装置に通知する通知手段と、

前記判断手段により前記予め定められた条件を満たすと判断された場合に、前記第1の通信手段を介する通信接続の確立を促す通知を前記第2の通信手段を介して前記受信装置に通知する通知手段と、

前記通知手段による通知の後、前記第1の通信手段を介する通信接続が確立された場合に、データの送信を前記第1の通信手段を介して行う制御手段と、を有することを特徴とする送信装置。

【請求項2】

前記通知手段は、前記第1の通信手段を介したデータの送信の完了後、前記第1の通信手段を介する通信接続の切断を促す通知を前記第2の通信手段を介して前記受信装置に通知することを特徴とする請求項1に記載の送信装置。

【請求項3】

画像データを取得して記録媒体に記録する取得手段をさらに有し、

前記判断手段は、前記受信装置に送信していない画像データが前記記録媒体に存在する場合、あるいは前記取得手段による画像データの取得が行われないモードに前記送信装置が設定されている場合に、前記予め定められた条件を満たすと判断することを特徴とする請求項1または2に記載の送信装置。

【請求項4】

画像データを取得して記録媒体に記録する取得手段をさらに有し、

前記制御手段は、前記記録媒体の記録可能な容量が閾値を下回った場合、前記第1の通信手段を介する画像データの送信が完了した後に、該画像データを前記記録媒体から削除する

ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の送信装置。

#### 【請求項5】

画像データを取得して記録媒体に記録する取得手段をさらに有し、

前記通信接続の確立を促す通知は、新たな画像データが取得されたことを示す通知を含み、

前記制御手段は、前記第1の通信手段を介する通信接続が確立された場合に、前記受信装置から画像データの送信要求がなされたことに応じて、該要求された画像データを前記第1の通信手段を介して送信する

ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の送信装置。

#### 【請求項6】

前記通知手段は、前記新たな画像データが取得されたことを示す通知とともに、前記新たな画像データの代表画像を前記第2の通信手段を介して前記受信装置に送信することを特徴とする請求項5に記載の送信装置。

#### 【請求項7】

画像データを取得して記録媒体に記録する取得手段をさらに有し、

前記通信接続の確立を促す通知は、新たな画像データが取得されたことを示す通知と、前記記録媒体の記録可能な容量が閾値を下回ったことを示す通知とを含み、

前記制御手段は、前記第1の通信手段を介する画像データの送信が完了した後に、前記受信装置から該画像データの削除要求がなされたことに応じて、該画像データを前記記録媒体から削除する

ことを特徴とする請求項1乃至3、5、及び6のいずれか1項に記載の送信装置。

#### 【請求項8】

無線通信を行う第1の通信手段と、該第1の通信手段よりも消費電力が少ない無線通信を行う第2の通信手段とを有する受信装置であって、

前記第1の通信手段を介する通信接続の確立を促す通知を、前記第2の通信手段を介して送信元である送信装置から受信したことに応じて、前記第1の通信手段を介する通信接続を確立し、データの受信を前記第1の通信手段を介して行う制御手段を有することを特徴とする受信装置。

#### 【請求項9】

無線通信を行う第1の通信手段と、該第1の通信手段よりも消費電力が少ない無線通信を行う第2の通信手段とを有する送信装置の制御方法であって、

前記送信装置の判断手段が、送信先である受信装置と前記第2の通信手段を介する通信接続が確立されている間に、予め定められた条件を満たすか否かを判断する判断工程と、

前記送信装置の通知手段が、前記判断工程において前記予め定められた条件を満たすと判断された場合に、前記第1の通信手段を介する通信接続の確立を促す通知を前記第2の通信手段を介して前記受信装置に通知する通知工程と、

前記送信装置の制御手段が、前記通知手段による通知の後、前記第1の通信手段を介する通信接続が確立された場合に、データの送信を前記第1の通信手段を介して行う制御工程と、を有する

ことを特徴とする送信装置の制御方法。

#### 【請求項10】

無線通信を行う第1の通信手段と、該第1の通信手段よりも消費電力が少ない無線通信を行う第2の通信手段とを有する受信装置の制御方法であって、

前記受信装置の制御手段が、前記第1の通信手段を介する通信接続の確立を促す通知を、前記第2の通信手段を介して送信元である送信装置から受信したことに応じて、前記第1の通信手段を介する通信接続を確立し、データの受信を前記第1の通信手段を介して行う制御工程を有する

ことを特徴とする受信装置の制御方法。

【請求項 1 1】

コンピュータを、請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の送信装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 1 2】

コンピュータを、請求項 8 に記載の受信装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 1 3】

送信装置と受信装置とが、無線通信を行う第 1 の通信手段と、該第 1 の通信手段よりも消費電力が少ない無線通信を行う第 2 の通信手段を介する通信接続を行いデータの送受信を行う送受信システムであって、

前記送信装置は、

前記受信装置と前記第 2 の通信手段を介する通信接続が確立されている間に、予め定められた条件を満たすか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段により前記予め定められた条件を満たすと判断された場合に、前記第 1 の通信手段を介する通信接続の確立を促す通知を前記第 2 の通信手段を介して前記受信装置に通知する通知手段と、

前記通知手段による通知の後、前記第 1 の通信手段を介する通信接続が確立された場合に、データの送信を前記第 1 の通信手段を介して行う制御手段と、を有し、

前記受信装置は、

前記第 1 の通信手段を介する通信接続の確立を促す通知を、前記第 2 の通信手段を介して送信元である送信装置から受信したことに応じて、前記第 1 の通信手段を介する通信接続を確立し、データの受信を前記第 1 の通信手段を介して行う受信手段を有することを特徴とする送受信システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

前述の目的を達成するために、本発明の送信装置は、以下の構成を備えることを特徴とする。具体的には送信装置は、無線通信を行う第 1 の通信手段と、該第 1 の通信手段よりも消費電力が少ない無線通信を行う第 2 の通信手段とを有する送信装置であって、送信先である受信装置と第 2 の通信手段を介する通信接続が確立されている間に、予め定められた条件を満たすか否かを判断する判断手段と、判断手段により予め定められた条件を満たすと判断された場合に、第 1 の通信手段を介する通信接続の確立を促す通知を第 2 の通信手段を介して受信装置に通知する通知手段と、通知手段による通知の後、第 1 の通信手段を介する通信接続が確立された場合に、データの送信を第 1 の通信手段を介して行う制御手段と、を有することを特徴とする。